

せいえいくん

ちょびっと

ちょbit



ケガによる死亡・入通院保障に
ケガの入院手術や病気入院・死亡時の
お見舞金を“ちょびっと”プラス!

事業所やご家族全員でご加入いただきやすい

共済掛金 おひとり 月々 **800円**



HIROSHIMA
SEI-EI

\\ 仕事中のケガから
日常生活のケガまで //

安心の24時間保障!

\\ ちょびっと安心な //

3種類のお見舞金!

健康告知
不要!

年齢・性別に関係なく
共済掛金は
月々800円!

共済金は
契約者に
お支払い!

共済掛金は
全額損金算入
できる! (※)

(※)契約者が法人の場合。個人事業主は
従業員がご加入の場合、必要経費と
して処理が可能。

詳しい保障内容は裏面をご覧ください

■お申し込み・お問い合わせは

■共済引受組合



つながる力で、安心と成長を

広島県共済

(広島県認可)

広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17
<https://www.kyosai.or.jp>

広島県共済組合員相談室 ☎ 0120-708030

保障内容		満3歳から満75歳まで(満75歳の誕生日が属する月の末日まで)
死亡	交通事故	100万円
	傷害	
入院	交通事故	1日 4,000円 (1日~100日)
	傷害	
通院	交通事故	1日 2,000円 (1日~50日)
	傷害	

プラス ちょびっと安心なお見舞金!

死亡見舞金	疾病 ^(※1)	25万円 (満3歳から満54歳)	10万円 (満55歳から満75歳)
	入院見舞金	5日以上入院で	一律 2万円
入院手術見舞金	交通事故	入院して手術を受けたら	一律 2万円
	傷害		

(※1) 初年度共済契約の共済責任開始日から2年以内に疾病により死亡した場合は、共済金のお支払いはできません。
 (※2) 初年度共済契約の共済責任開始日からその日を含めて90日目までに開始した疾病入院は、共済金のお支払いはできません。
 また、1共済期間内(1年間)に1回がお支払いの限度となります。

ご加入に際して

共済掛金	月々800円												
加入資格	被共済者(保障の対象となる方)は、加入日現在、健康でかつ正常に就業されている方、または日常生活を営んでいる方に限ります。												
健康告知	ご加入にあたり、健康告知の必要はありません。												
加入制限	被共済者おひとりにつき1口												
新規加入年齢	加入日現在、満3歳から満69歳まで												
満了年齢	満75歳(共済契約満了日は、誕生日が属する月の末日となります)												
被共済者の範囲	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ご契約者</th> <th>被共済者</th> <th>ご契約者</th> <th>被共済者</th> <th>ご契約者</th> <th>被共済者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人 事業所</td> <td>代表者/役員/従業員 (パート・アルバイト)</td> <td>個人 事業主</td> <td>事業主(本人)/ 従業員(パート・アルバイト)/ 配偶者/ 親族(2親等以内の血族、2親等以内の姻族)</td> <td>個人</td> <td>本人/配偶者/親族 (2親等以内の血族、2親等以内の姻族)</td> </tr> </tbody> </table>	ご契約者	被共済者	ご契約者	被共済者	ご契約者	被共済者	法人 事業所	代表者/役員/従業員 (パート・アルバイト)	個人 事業主	事業主(本人)/ 従業員(パート・アルバイト)/ 配偶者/ 親族(2親等以内の血族、2親等以内の姻族)	個人	本人/配偶者/親族 (2親等以内の血族、2親等以内の姻族)
ご契約者	被共済者	ご契約者	被共済者	ご契約者	被共済者								
法人 事業所	代表者/役員/従業員 (パート・アルバイト)	個人 事業主	事業主(本人)/ 従業員(パート・アルバイト)/ 配偶者/ 親族(2親等以内の血族、2親等以内の姻族)	個人	本人/配偶者/親族 (2親等以内の血族、2親等以内の姻族)								
共済金のお支払い	共済金受取人はご契約者となります。他の保険・共済による給付や労災認定の有無に関わらずお支払いします。												
共済掛金の払込	ご契約者の指定口座から、加入日が属する月の翌月27日より毎月自動引き落としとなります。												
共済責任開始日	共済責任開始日は加入日が属する月の翌月1日午前零時からです。 共済責任開始日より前の事故については共済金のお支払いはできません。												
共済期間および契約の更新	共済期間は1年間です。 ただし、共済期間満了日から2週間前までに特にお申し出のない限り、共済契約は自動継続となります。												
組合員資格および出資金	広島県内で事業を実施されている方は当組合の組合員資格があります。組合員資格のある方で、当組合を初めてご利用になる方は、出資金(1口100円)をお預りします(ご加入にあたっては、10口1,000円以上の出資をお願いしています)。組合員資格のない方は、一定の範囲内で員外利用していただくことができます(出資金は不要です)。												

せいえい ちょびっと にご加入いただくと嬉しい特典があります!

エルフルアプリ
約3,300の提携施設でお得な優待サービスが受けられるアプリです。

健康もしもし24
24時間年中無休・通話料無料の電話健康相談サービスです。

情報誌 Anshin
地域の見どころを紹介する情報誌です。(年4回発行)

お気軽にお問い合わせください
広島県共済組合員相談室
 ☎フリーダイヤル(平日9:00~17:00)
0120-708030
 Webからの
 お問い合わせはこちら

